

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和7年11月6日

徳島地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和7年第15号
対象土地	徳島市丈六町溝筋24番2
	徳島市丈六町溝筋21番3